ほない歴史通信
第３５号
2005.6.1

第五十六回植樹祭の開催

「楽しいな。森と人とのハーモニー」をテーマに、六月五日に植樹祭が開かれます。

これは、潮来市「水郷県民の森」をメイン会場に、大子町高柴の「奥久慈憩いの森」をサテライト会場として、双方を映像と音声で結び、全国へ発信するのです。

潮来会場では、午前十時から式が始まります。天皇・皇后陛下がケヤキ・スタジイ・タブノキ、ヤマザクラ・ウメ・ヤマボウシの苗を「お手植え」します。スギ・ケヤキ、スタジイ・ヤマザクラの種を「お手播き」します。エピローグでは、宇宙飛行士の毛利衛さんが緑の大切さについて、子供たちと一緒にメッセージを送るのです。

大子会場では、潮来会場の状況を中継します。郷土芸能や茨城県出身の芸能人を交えたトークショー、クイズなどがあります。

潮来会場は、クヌギやクリなど三〇種八〇〇〇本、大子会場では、花粉の少ないスギ一六〇〇本を植えます。

この全国緑化行事は、昭和九年に愛林日として始まり、第一回愛林日の中央行事として筑波山中腹で記念植樹が行われました。戦時下の中断を経て、昭和二十五年に徳川宗敬氏らにより現在の植樹祭に引き継がれました。

昭和五十一年五月二十三日、第二十七回全国植樹祭が、大子町高柴で開催されました。

テーマは「緑を育て守ろう大地」、大会参加者は県外三〇〇〇人、県内一万二〇〇〇人、奉仕者五〇〇〇人の計二万人です。天皇・皇后陛下は、スギ二本、ヤマザクラ一本を「お手植え」しました。招待者は、スギ四一〇〇本、ヒノキ二九〇〇本を植えました。

大子一高林業科の一年から三年までの二四七人全員が、植え穴を作り、施肥、植栽補助などを行いました。

それから二十九年、茨城県で再び植樹祭が開かれるのです。

大子一高の森林科学科の三年生四〇人が、会場の「奥久慈憩いの森」に展示するモニュメントを製作しています。生徒たちは今年三月から構想を練り、夏の袋田の滝や雪に覆われた木立など、大子の四季を表現するために、学校林などから間伐材を集めました。

五月十八日には、「奥久慈憩いの森」で、約八〇〇人が植栽する植え穴（深さ二〇～三〇センチ）約一六〇〇か所をスコップで掘りました。六月五日は、会場で植栽作業を手伝います。

森林科学科の山田先生は、「生徒が植樹祭にかかわることで、これまで学んできた森林保護の大切さを再認識する機会になってほしい」と話しています。

（野内）

歌声ひびく明るい町を目指して（一）

―大子町混声合唱団の足跡―

手元に、昭和三十七年（一九六二）一月一日付朝日新聞茨城版がある（写真参照）。そのトップを飾っているのが、「八回目の新年、大子混声合唱団　山奥の郷土守る情熱　音楽祭の成功から希望」といった見出し、そして「力強く歌う大子混声合唱団の若い人たち」とキャプションの入った写真から構成された八段抜きの大きな記事である。ひときわ目立つこの記事は、合唱団の活動ぶりを丁寧に紹介しつつ、「八年間、合唱団の中心になって活躍してきた」メンバーとして石島康雄さん、川俣雄司さん、木村一夫さん、池田数和さんの四人の名をあげている。

茨城版

八回目の新年を迎える大子混声合唱団

山奥の郷土守る情熱

音楽祭の成功から希望

若い歌ごえ

去る五月十四日、その石島さん、木村さん、池田さんのお三方から合唱団の経緯を詳しくお聞きすることができた。本稿では、ここでのヒアリング調査等をもとにして、昭和二十九年から四十一、二年頃まで続く多彩な音楽活動の歩みを跡付けてみたい。そこには、歌って楽しむことだけが目的ではなく、合唱を通して人びとをつなぎ、郷土を盛り上げようとする文字通りまちづくり活動の側面が十分に見出せるようにに思えるからである。

長い戦争が終わり、復興に向けた人びとの真摯な取組が重ねられていた昭和二十年代、ここ山間の地大子地方にも娯楽や芸術文化に思いを馳せ、それを形にする動きが少しずつ広がっていた。春には祭りが、夏には盆踊りが大字単位の青年会の手によって復活したし、文学誌『存在』の発行（昭和二十八年一月）のほか、「稲の花会」（依上村）、「左貫茶の花俳句会」（佐原村）、「八溝会」（黒沢村）等の俳句会が活動を再開した（大子町史通史編　下巻）。また、終戦後間もない昭和二十二年の春には、ギター、アコーデオン、バイオリン、ハーモニカ等の楽器演奏が得意な若者たちが集まり、菊池志磨さんをリーダーに大子町軽音楽団が結成されている（大子風土記）。

大子町混声合唱団（以下「合唱団」と略）は、こうした娯楽・芸術文化活動の一つとして昭和二十九年の春に誕生した。

その数ヶ月前の昭和二十八年十一月、「うたごえは平和の力」をスローガンに東京日比谷公会堂と共立講堂で「第一回日本のうたごえ祭典」が開かれた。二十三年から始まったうたごえ運動が労働組合、市民組織、民主団体のなかに広がり、都会には「うたごえ喫茶」や「うたごえ酒場」が現れ、若者の間では「カチューシャ」、「黒い瞳」等のロシア民謡が盛んに歌われた。先の「日本のうたごえ祭典」はうたごえ運動の一つの成果だったと言われる（昭和　二万日の全記録　第十巻）。こうした時代の雰囲気は、当然大子地方にも伝わっていたものと思われる。

合唱団の下地は、大子中学校の音楽教育のなかで培われたようである。音楽を担当する本多久康先生、小野瀬光昭先生、熱心なこの二人の教師と授業の中で合唱のおもしらさ、楽しさを体験した卒業生たち。やがてこれらの人たちが、合唱をやろうと声を掛け合うのである。

（斎藤）

【ふるさと写真帖】

久慈川の釣橋～北田気―小久慈間

阿武隈、八溝の両山系に囲まれ、中央を久慈川が流れる大子地方は、南郷街道が貫通し、さらに大子町を起点に棚倉街道、平潟・那珂湊街道、馬頭街道、大田原街道が四方に広がり、それらの街道に里道が連なり、商用や一般の人々に利用されていた。藩政時代は久慈川への橋梁架設がなく、大子村から他所へ行くには、他所から大子村に入るには、渡川を避けて峠道や久慈川沿いの危険な道を回り道しなければならなかった。

明治時代に入っても久慈川への橋梁架設は十分でなく、対岸との交通は渡川や渡船によらなければならなかった。

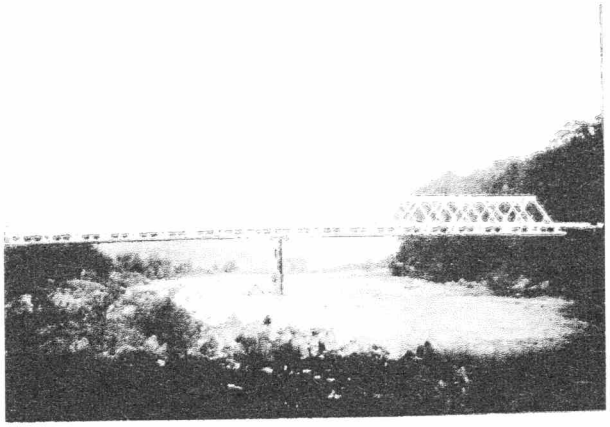

久慈川の釣橋（明治３６年８月完成）

『明治４０年茨城県写真帖』から

久慈川沿岸のなかで対岸との往来の渡場は、下野宮、川山、大子（泉町）、久野瀬、袋田（所谷）、頃藤（横石、川下）、西金地内などにあったが、北田気―小久慈間には渡場がなく、不便であった。この間の久慈川の流れは速く、渡川は危険であり、北田気区民をはじめ、一般の往来は松沼から渡船で大子村に入った。

明治二十四年（一八九一）六月九日大子村皆吉俊之助、袋田村齊藤重衛門らは小久慈―北田気間の「渡船場営業願」を県知事に提出し、同月二十五日付で許可されて営業を開始している。

明治三十六年水戸―大子間の県道が開通したが、北田気―小久慈間は渡船であった。しかし、渡船では大雨などの出水時には激流となるため、交通止めになり、渡船が数日途絶え、不便であることから両地区民は橋梁の架設を強く望んでいた。

当時大子町長であった益子彦五郎は、北田気―小久慈間の橋梁架設の顛末を『最近大子記事並ニ余の事業』に記録している。それによると、大子町民や北田気両地区民の要望に応えるため、大子町長と袋田村長桜岡敏は、北田気―小久慈間の橋梁架設の早期実現をめざして連署をもって県へ陳情書を提出した（注：明治二十四年八月大子村町制施行）。明治三十四年には県会議員神永秀介（佐原村初原）らの奔走もあって通常県議会において橋梁建設の工事費一萬六六〇〇円が議決された。

橋の設計は県職の技師によって行われ、その構造は「ハウトラス式木鉄混淆」の釣橋であった。橋の長さは五十六間（約一〇二メートル）、幅三間（約五・五メートル）。橋の高さは水面から四間四尺（約八・五メートル）、橋の中央には、橋脚が一基あるだけである。（注『明治四〇年茨城写真帖』では、橋の長さは五十六間、幅十五尺とある。）橋の工事費は、全額県費でまかなわれ、明治三十六年八月に完成し、同月二十七日北田気―小久慈間の新架設「久慈川橋落成式」が盛大に行われた。この橋が開通した当時は、物珍しさもあり、近在からの見物客や小学生の見学などでにぎわったという。この釣橋は、大正十三年（一九二四）久慈川の洪水で倒壊、流失し、昭和八（一八三三）年に鉄筋コンクリート橋が完成した。

（小澤）

大子の神社・寺院（江戸時代の記録から）

県立図書館で、江戸時代の古文書の写しを見た。残念ながら表紙が無く、したがって表題も年代もはっきりしない。

仮の表題として「常陸社院」と記してある。内容は常陸の国の神社と寺院が各村毎に羅列して有り、社領とか神体、支配者などが書かれてある。

現在の大子町に該当する区域で揚げられている村数は三五か村である。（ただし、年代が不明なので、記録されていない村もあるかも知れない）。殆ど現在の小字が村である。

ここに揚げられている神社、寺院は明神社が一八社（内大明神一）、権現社一三、神社（社）五社（内八幡社二）、観音堂二となっている。この観音堂は、八溝山の下の観音堂、上の観音堂であるが、ここには善蔵院、勝蔵院、釈迦堂、薬師堂、熊野権現、光蔵院、阿弥陀堂、日光権現、山王権現、その外にも小社が記されている。

現在大子町にあるお寺の殆どが記録されてない事から、この古文書が主に神社を記録したものであると思われる。

また、明らかに抜けていると思われるものもある。たとえば池田村の神社は八幡社（上郷分、静明神改め元禄九子十月二十七日）だけがあり、吉田神社（中郷分）は書いてない。

さて、明神社と権現社が多いことが分かるが、これはどう違うのだろうか。

明神とは、神を尊んで言う語。霊験あらたかな神。名神（鎮座の年代が古く、由緒正しく、霊験のある神社）から転じたか。権現とは、仏教に関する語で、仏が衆生を救うために神、人などの姿をもってこの世に現れる事、又はその神、人、権化をいう。神道の本地垂迹説では、日本の神々は仏が衆生を救うために権現として現れたものと考えられた。

八幡社は古来源氏の守護神で、源氏の流れである佐竹の時代から常陸の国では八幡社が多かったが、江戸時代に、八幡社を別の神社に改めた所が多い。

権現社と明神社は単に名前が違うだけではなく、本来は神社の造り、鳥居の形まで違うのである。

権現造りは、本殿と拝殿を石の間（相の間）と呼ばれる幣殿でつなぐ建築様式である。また、権現鳥居は本柱の前後に短い控え柱を立て、貫でつないだ鳥居で、神仏混淆の神社に多く見られる。両部鳥居ともいい厳島神社が代表的である、

明神鳥居は、そりのある島木、笠木、貫、額束、内転びのある柱、亀腹から成る普通に見られる鳥居である。

各地区にある神社の建築様式や鳥居を気をつけてみるのも面白い。神社の名前と、様式が違っていたら、いつの時代かに変更されたのかも知れない、そんな歴史が見えてくる気がする。

（石井）

編集人　斎藤　典生（茨城大学人文学部）
野内　正美（茨城県立大子清流高校）
石井喜志夫（元　教　員）
小澤　圀彦（元　教　員）
吉成　英文（大子町立給食センター）
鈴木　徹（大子町社会教育課）

編集発行　遊史の会
大子町立中央公民館歴史資料室気付
久慈郡大子町大字池田二六六九番地
〒319-3551 ☎0295-57-(2)2627